

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
【会社名】	株式会社アデランス
【英訳名】	Aderans Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 根本 信 男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	(03) 3350-3111
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中 村 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	(03) 3350-3111
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中 村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第 2 四半期 連結累計期間	第45期 第 2 四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日	自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月31日	自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日
売上高 (百万円)	24,754	30,875	51,089
経常利益 (百万円)	2,599	1,964	3,849
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,338	2,705	3,301
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,446	3,510	4,017
純資産額 (百万円)	28,617	33,486	30,219
総資産額 (百万円)	37,509	61,340	40,904
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.52	73.50	89.69
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	73.39	-
自己資本比率 (%)	76.2	54.3	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,850	3,130	4,378
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	751	16,186	2,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61	9,630	180
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,557	9,855	13,604

回次	第44期 第 2 四半期 連結会計期間	第45期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年 8 月31日	自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年 8 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	21.84	30.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第 2 四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外ウィッグ事業）

株式取得により、HC(USA) Inc. 及びその子会社10社を連結子会社としております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理
の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の景気低迷や新興国の経済停滞の影響が懸念材料であるものの、新政権下における金融緩和をはじめとした各種政策など経済成長への期待感から、円安・株高が進み、国内景気に明るい兆しが強まってきております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度におきましては、連結業績予想の達成に向け、国内事業は、積極的な広告宣伝活動による新規顧客の増加と顧客サービスの強化による顧客定着化の促進に、また、海外事業ではシェア拡大による更なる収益基盤の確立に努めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は308億75百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は17億51百万円（前年同期比31.7%減）、経常利益は19億64百万円（前年同期比24.4%減）、四半期純利益は、法人税等の減少などにより27億5百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

アデランス（オーダーメイド）事業

男性売上は、新規顧客にはスピーディで気軽に部分的に髪が増やせる増毛商品や育毛サービスが好調で、リピート顧客にはオーダーメイドウィッグ売上が堅調であったことで増収となりました。女性売上も、全国の主要百貨店で開催する展示試着会での新規顧客へのオーダーメイドウィッグ販売が大幅に増加し、リピート顧客への販売も順調に推移したことで増収となりました。その結果、アデランス事業の売上高は142億73百万円（前年同期比11.0%増）となり、営業利益は45億77百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

フォンテーヌ（レディメイド）事業

フォンテーヌ事業の売上高は、新商品の投入、接客技術の向上やGMSへの出店などにより、順調に推移したことで、39億98百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は7億19百万円（前年同期比42.1%減）となりました。

ボズレー（ヘアトランスプラント）事業

ボズレー事業の売上高は、広告宣伝の投入量が当初予定を下回ったことで反応数が減少し、現地通貨ベースで47百万米ドル（前年同期比11.8%減）、円建てで45億82百万円（前年同期比6.0%増）となりました。営業利益は現地通貨ベースで減収となったことで1億47百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

海外ウィッグ事業

海外ウィッグ事業では、米国市場におけるオーダーメイドウィッグ販売最大手のHC（USA）Inc.が平成25年4月から、さらには欧州市場で医療用ウィッグを扱うLe Nouvel Espace Beauté SAが平成24年9月から連結対象となったことで、増収となりました。営業損益は、無形固定資産などの償却負担があり、営業損失となりました。

以上により、海外ウィッグ事業の売上高は67億33百万円（前年同期比172.0%増）、営業損失は6億72百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

その他事業

美材ルートは、市場環境が依然として厳しい状況ですが、新商品の投入などにより、増収となりました。

その他事業の売上高は27億79百万円（前年同期比5.8%増）、営業損失は5億12百万円（前年同期は2億70百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、HC（USA）Inc.を連結の範囲に含めたことによる無形固定資産のその他（115億99百万円増）やのれん（67億98百万円増）の増加等により前連結会計年度末に比べ204億36百万円増加し、613億40百万円となりました。

負債は、HC（USA）Inc.の株式取得資金として長期借入金（102億38百万円増）や、HC（USA）Inc.を連結の範囲に含めたことによる繰延税金負債（49億21百万円増）の増加等により前連結会計年度末に比べ171億68百万円増加し、278億54百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が24億23百万円、為替換算調整勘定が7億81百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ32億67百万円増加し、334億86百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37億48百万円減少し、98億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、31億30百万円（前年同期比2億79百万円の収入の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益19億15百万円、減価償却費の計上10億39百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、161億86百万円（前年同期比154億34百万円の支出の増加）となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出159億80百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、96億30百万円（前年同期は61百万円の支出）となりました。これは長期借入れによる収入105億円などによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,213,388	40,213,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	40,213,388	40,213,388	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月23日
新株予約権の数(個)	2,930(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,381(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月5日～平成35年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,963(注)3 資本組入額 982
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(5) 本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 8月31日	—	40,213	—	12,944	—	13,157

(6) 【大株主の状況】

平成25年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スティー ル パートナ ーズ ジャ パン ストラテジック ファンド (オフショア), エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES(CAYMAN) LTD. P.O.BOX 2681 GT.CENTURY YARD 4TH FLOOR.CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	11,155	27.73
根 本 信 男	東京都世田谷区	3,913	9.73
株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町13番地 4	3,405	8.46
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	2,831	7.04
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	1,766	4.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	1,237	3.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロン ドン エス エル オムニバ ス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	1,105	2.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,050	2.61
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	1,023	2.54
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペ ンション (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	743	1.84
計	—	28,232	70.21

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,237千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,050千株

- 2 アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーから、平成25年5月17日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成25年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーチザン・インベストメンツ・ ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、ウィスコンシン・アベニュー875E	1,540	3.83

- 3 フランクリン・テンブルトン・インスティテューショナル・エルエルシーから、平成25年8月15日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成25年8月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フランクリン・テンブルトン・ インスティテューショナル・エル エルシー (Franklin Templeton Institutional, LLC)	アメリカ合衆国10020、ニューヨーク州、ニューヨーク、フィフス・ア ヴェニュー600	6,772	16.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,405,900	—	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,750,100	367,501	同上
単元未満株式	普通株式 57,388	—	同上
発行済株式総数	40,213,388	—	—
総株主の議決権	—	367,501	—

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町 13番地4	3,405,900	—	3,405,900	8.46
計	—	3,405,900	—	3,405,900	8.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,001	10,059
受取手形及び売掛金	4,961	5,024
商品及び製品	2,882	3,970
仕掛品	235	291
原材料及び貯蔵品	858	864
繰延税金資産	851	1,826
その他	1,266	1,997
貸倒引当金	213	225
流動資産合計	24,845	23,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,993	4,370
土地	4,081	4,087
リース資産（純額）	805	776
その他（純額）	1,167	1,949
有形固定資産合計	9,047	11,185
無形固定資産		
のれん	522	7,320
その他	2,549	14,149
無形固定資産合計	3,072	21,469
投資その他の資産		
投資有価証券	207	1,039
繰延税金資産	259	212
敷金及び保証金	3,222	3,418
その他	825	756
貸倒引当金	576	550
投資その他の資産合計	3,939	4,876
固定資産合計	16,059	37,531
資産合計	40,904	61,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	483	763
1年内返済予定の長期借入金	8	1,060
未払金	2,129	2,255
未払法人税等	242	254
繰延税金負債	2	3
前受金	1,105	1,908
賞与引当金	1,172	1,377
商品保証引当金	78	105
返品調整引当金	132	77
その他の引当金	21	28
その他	2,475	2,997
流動負債合計	7,852	10,831
固定負債		
長期借入金	1	9,187
リース債務	335	321
繰延税金負債	56	4,977
退職給付引当金	1,064	1,211
資産除去債務	1,019	1,003
その他	356	320
固定負債合計	2,833	17,023
負債合計	10,685	27,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,944	12,944
資本剰余金	13,157	13,157
利益剰余金	14,268	16,692
自己株式	7,020	7,021
株主資本合計	33,349	35,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	24
為替換算調整勘定	3,274	2,493
その他の包括利益累計額合計	3,262	2,468
新株予約権	48	87
少数株主持分	83	95
純資産合計	30,219	33,486
負債純資産合計	40,904	61,340

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	24,754	30,875
売上原価	4,419	6,245
売上総利益	20,334	24,629
販売費及び一般管理費	17,772	22,878
営業利益	2,562	1,751
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	0	1
不動産賃貸料	29	29
為替差益	9	453
その他	70	83
営業外収益合計	122	580
営業外費用		
支払利息	18	105
不動産賃貸費用	7	9
支払手数料	38	244
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	9	6
営業外費用合計	85	367
経常利益	2,599	1,964
特別利益		
固定資産売却益	3	2
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産売却損	-	2
減損損失	84	11
投資有価証券評価損	14	-
店舗閉鎖損失	10	29
その他	5	6
特別損失合計	114	50
税金等調整前四半期純利益	2,487	1,915
法人税等	149	789
少数株主損益調整前四半期純利益	2,338	2,705
四半期純利益	2,338	2,705

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,338	2,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	12
為替換算調整勘定	101	768
持分法適用会社に対する持分相当額	-	23
その他の包括利益合計	108	805
四半期包括利益	2,446	3,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,446	3,499
少数株主に係る四半期包括利益	-	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,487	1,915
減価償却費	441	1,039
減損損失	84	11
のれん償却額	43	143
賞与引当金の増減額(は減少)	12	86
退職給付引当金の増減額(は減少)	46	110
その他の引当金の増減額(は減少)	11	6
受取利息及び受取配当金	13	14
支払利息	18	105
有形固定資産売却損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	693	537
たな卸資産の増減額(は増加)	632	169
仕入債務の増減額(は減少)	83	81
敷金及び保証金の増減額(は増加)	61	72
未払金の増減額(は減少)	298	164
その他	532	46
小計	2,480	3,500
利息及び配当金の受取額	12	31
利息の支払額	20	71
保険金の受取額	647	-
法人税等の支払額	270	330
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,850	3,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	4	246
有形固定資産の取得による支出	566	373
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	141	141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	15,980
その他	42	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	751	16,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,500
長期借入金の返済による支出	-	262
リース債務の返済による支出	60	29
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	366
その他	0	210
財務活動によるキャッシュ・フロー	61	9,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	444

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,191	3,869
現金及び現金同等物の期首残高	11,365	13,604
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	120
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,557	9,855

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した HC(USA) Inc. 及びその子会社10社を連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更につきましては、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与え、当該影響の概要は、連結貸借対照表の無形固定資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。
	また、第1四半期連結会計期間よりAderans Singapore Pte.,Ltd.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、HC(USA) Inc.の子会社化により同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
	なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	— 受取手形 104百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,042百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,357百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>145百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>57百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,042百万円	給与手当	5,357百万円	賞与引当金繰入額	759百万円	退職給付費用	145百万円	減価償却費	406百万円	のれん償却額	57百万円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>4,649百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>6,636百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,022百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>157百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	4,649百万円	給与手当	6,636百万円	賞与引当金繰入額	1,081百万円	退職給付費用	216百万円	減価償却費	1,022百万円	のれん償却額	157百万円
広告宣伝費	3,042百万円																								
給与手当	5,357百万円																								
賞与引当金繰入額	759百万円																								
退職給付費用	145百万円																								
減価償却費	406百万円																								
のれん償却額	57百万円																								
広告宣伝費	4,649百万円																								
給与手当	6,636百万円																								
賞与引当金繰入額	1,081百万円																								
退職給付費用	216百万円																								
減価償却費	1,022百万円																								
のれん償却額	157百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 13,694百万円	現金及び預金勘定 10,059百万円
預入期間が3ヶ月を超える 137百万円	預入期間が3ヶ月を超える 203百万円
定期預金	定期預金
計 13,557百万円	計 9,855百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

平成25年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	368百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成25年2月28日
効力発生日	平成25年5月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アデランス 事業	フォンテーヌ 事業	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,855	3,775	4,324	2,475	1,324	24,754	—	24,754
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	1,302	1,302	1,302	—
計	12,855	3,775	4,324	2,475	2,626	26,057	1,302	24,754
セグメント利益又は セグメント損失()	4,232	1,241	444	30	270	5,616	3,054	2,562

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に美材ルート事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 3,054百万円は、セグメント間取引消去 53百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,000百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アデランス 事業	フォンテーヌ 事業	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,273	3,998	4,582	6,732	1,287	30,875	—	30,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	0	1,492	1,492	1,492	—
計	14,273	3,998	4,582	6,733	2,779	32,368	1,492	30,875
セグメント利益又は セグメント損失()	4,577	719	147	672	512	4,259	2,508	1,751

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に美材ルート事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,508百万円は、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,591百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントは「アデランス事業」、「フォンテーヌ事業」、「ボズレー事業」の３区分としておりましたが、第１四半期連結会計期間より、「アデランス事業」、「フォンテーヌ事業」、「ボズレー事業」及び「海外ウィッグ事業」の４区分に変更しております。

この変更は第１四半期連結会計期間におけるHC(USA) Inc.の子会社化を契機として、海外子会社の業績管理区分を見直したためであります。

また、組織変更を契機に「フォンテーヌ事業」に含めておりました「美材ルート」を第１四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自 平成24年３月１日 至 平成24年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成25年３月１日 至 平成25年８月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	63円52銭	73円50銭
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	2,338	2,705
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,338	2,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	36,808,259	36,807,883
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	-	73円39銭
普通株式増加数(株)	-	55,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成24年６月21日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数263,000株)	平成25年５月23日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション(株式の数293,000株)

(注) 前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社アデランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 古 藤 智 弘 印

業務執行社員

公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アデランス及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。